

## 結婚の壁を乗り越える

—— 沖縄における文化的市民権とアメリカ帝国の再生産 (脚注1) ——

レベッカ・フォーガッシュ

岩瀬 裕子・山内 健太郎 (訳)

### I 序論

人びとの往来が激しい沖縄本島中部の北中城郊外きたなかぐすくに、一軒のアパートがある。それは、アメリカ海兵隊キャンプ・フォスターからは車で約10分のところにあり、小さなサトウキビ畑の、道をはさんだ対面にある。4階の一部屋を間借りしている住人の特別な事情について述べるが、ここで触れること以上に何か際立った特徴があるわけではない。アパートの賃貸契約書ではシマブクロ・ユキのみが居住者となっているが、実際に住んでいるのは、ユキ本人と、彼女の夫でアメリカ海兵隊 (USMC) 上等兵であるジョシュ・アイズナー<sup>2)</sup>のふたりであった。この小さな住居には手狭なキッチンがあって、それに続くリビングルームには、使い古した黒色レザーの長椅子と、ガラス製の台をのせたコーヒーテーブルとが、それぞれぽつんと置かれていた。どちらの品も、ときおり開かれる基地内のバザーで手に入れたものである。暑苦しく、風通しの悪い室内だったが、エアコンのスイッチは入れられていなかった。日中使うととても高くつくためだと、ユキは申し訳なさそうに説明した。アイズナー夫妻は、自分たちの個人的・家族的背景、ジョシュとユキの両親とのあいだの多難な関係、そして文化的国境を越えて結婚することに至る、慎重に考え抜いたうえでの結論について話してくれた。ジョシュのこぼす端端には、アメリカ海兵隊の公式規定・規則に対する彼の苛立ちが表れていた。

結婚してほしい、ユキにそう伝えてから分かった。夫婦になるまでにどれだけ面倒なことをしなければならなかったかです。海兵隊では、書かなきゃならない例の「パッケージ」があって、それも、結局のところは、一度も会って話したことがない将校 (第一海上上陸部隊の将校) に、結婚を許可してくださいとお願いするようなもんだった。しかも、僕がちゃんとした子を選べているかどうか、判断をお願いするようなもんでした。

アイズナー夫妻は、軍組織によるこのような管理に従うより、「町に出て」結婚することを選んだ。その結果、ユキは「コマンド・スポンサーシップ」が得られなかった。

つまり、彼女は軍のヘルスケアを利用することができず、軍人家族向けの航空便を利用することもできなかった。また、エアコンが効いたもっと広い住居で暮らすこともできなかった。

沖縄でも他の地域でも、アイズナー夫妻のように、結婚や家族に関わる米軍の公式規定をくぐり抜けて暮らす軍属の家族は多い<sup>3)</sup>。結果的に、組織による管理の網の目をくぐり抜けることは、ある程度可能である。しかし、自伝的出版物、インターネットのブログ、また民族誌的手法のインタビューから分かるように、「正式な手続き」を経て結婚した夫婦にとっても、軍人の結婚と家族に関する軍の規則は、米軍が過度な監視と管理を一般兵 (rank and file) に及ぼしていることの徴としてとても評判の悪いものである<sup>4)</sup>。

本論文では、総称して「マリッジ・パッケージ」と呼ばれている複雑な手続きについて述べる。マリッジ・パッケージは、海兵隊と海軍の兵士が日本で法的に有効な国際結婚をするための唯一公的に認められた手段として、ワシントンのアメリカ海兵隊本部によって定められたものである。しかし、非常に長いプロセスになることを知った隊員とその婚約者から、不必要で、実行不可能で、不当なものとして非難されることが多い。本論文では、マリッジ・パッケージに見られる軍人の結婚と家族をめぐる軍組織の言説に関して、とくに「外国籍をもつ」配偶者が関わる場合の言説について、軍属とその配偶者がいかにそれを受容し、抵抗し、そして／あるいは再編しているかに焦点を当てる。とくに注目するのは、軍属であることの経験と語りに対して、そして沖縄の米軍兵士たちの社会的アイデンティティや自己に関わるその他の諸相に対して、そのような組織的言説がいかなる影響を与えるかについてである。加えて、沖縄人配偶者の声についても考察する。そうした沖縄人配偶者は、地元の基地反対運動に身を置き、フェミニスト的立場をとる同郷者とは全く異なる性格の主体を内面化している。

「マリッジ・パッケージ」は、米国と日本の政府がそれぞれ発行する数多くの書類を要するもので、両当事者の健康診断に加え、申請者の国籍や家族的背景を証明するものなどが含まれる。この手続きの中心——かつ強い不満の対象——となるのは、参加必須の2日間の婚前セミナーと、従軍牧師<sup>(訳注2)</sup>によるグループカウンセリングである。セミナーの手続きと内容は、明らかに、アメリカ人男性が世帯主であることを前提にしており、軍組織内で広く浸透しているジェンダーと人種に関わるイデオロギーと、軍人の外国人妻に対するお決まりのステレオタイプが、セミナーでの話題提供のなかで頻繁に現れる。その一方で、セミナーの説明では、夫婦間の意見対立を根源的な男女間の対立として扱うこともある。セミナーの参加者には、このようにして、理想的な軍人家族をめぐる米軍仕様モデルが刷り込まれていく。それによれば、男性は戦闘に参加することによって国に奉仕し、一方で、女性は軍人である夫を支えることによって国に奉仕するものとされる。米軍のもとでの沖縄の長期にわたる政治経

済的服従の背景があるにもかかわらず、セミナーでは、米軍駐留につきまとう社会的・政治的不平等を、自然な性差や結婚、家族という、よりソフトな表現にすり替えてしまうのである。

このようにマリッジ・パッケージは、米軍施設のある沖縄やその他の海外拠点で、それぞれの地域ごとにジェンダーと人種の点で特殊な「文化的市民権」(cultural citizenship)を形作るための便利なツールとして機能している。本論文でいうところの「文化的市民権」とは、文化的境界線に沿って一人ひとりを、例えば国の恩恵や保護を受けるのに値する社会集団の成員とみなして、国家および国家機関に結びつける(あるいは従わせる)考え方のことである。個別の判断形成においてマリッジ・パッケージが効果的なのは、軍人の行動や人間関係のうち、最も私的かつ個人的なことに焦点を当てているからである。しかし、私人・個人さらには職業人としての責任らびに文化的市民権に関わる諸々の公式の考え方を貫徹するという点で、軍の影響力には限界がある。

ここで提示する事例は、軍人のトランスナショナルな結婚に関して、沖縄で2000年から2002年のあいだ、そして再び2009年に実施したフィールドワークによるものである。それには、私が2002年3月に観察した海兵隊コミュニティ生活支援サービス(The Marine Corps Community Services :MCCS)による婚前セミナー(pre-marital seminar)の広範囲にわたる記述と分析が含まれる。この事例を、沖縄において現在も続く米軍の駐留についての広範な歴史的・政治的文脈との関わり、とくに軍人が関与する性の経済と政治との関わりをなかで分析する。トランスナショナルな軍人夫婦への半構造化インタビューと参与観察<sup>5)</sup>から更にデータを得ることで、結婚や家族に関する軍組織の制度化された語りと、米軍兵士ならびにその配偶者の主観的な考え及び経験との根本的な緊張関係が明らかになった。また同時に、主体の立場、権力、エージェンシー、そして国家機関のひとつとしての軍隊について批判的な疑問点が生じている。本研究は、キャサリン・ルッツ[Lutz 2006]がいうところの「帝国の民族誌」(ethnographies of empire)に、すなわち米軍基地とその周辺に住む人びとに向き合い、アメリカ帝国主義のじっさいの表情とその弱点を明らかにする、そのような人類学的研究に寄与するものである<sup>(訳注3)</sup>。

## II 文化的市民権と軍の正式な結婚手続き

文化人類学において、「文化的市民権」といえば、国家権力の側からの高圧的な市民権の定義と、外から押し付けられたイデオロギーと政策に対してそれぞれの立場から受容または拒絶し、変容を加える(しばしば周縁化された)一般市民の対応とのあいだの相互交渉のことである[Rosaldo 2003]。文化的市民権がどのような形をとるかは、それぞれに制度化された社会的状況において「しかるべき」「ふさわしい」関係構築が

どのように理解されているかによるものであり、「進歩」あるいは「文明化」ならびに市民の「後進性」がどのように取り組むべきとされているのかによるものである [Horton 2004 ; Gammeltoft 2007 ; Fong 2007]。

アイファ・オング [Ong 1996] は、東アジアおよび東南アジアにおける国家権力と市民権の変動するダイナミクスの分析を通して、主体化のプロセス、すなわち「監視・規律・管理・行政の枠組みを通して同意を生む権力関係によって生じる、フーコー的意味での自律的かつ他律的な自己形成」のプロセスとしての文化的市民権について考察した [Ong 1996 : 737]。オングはこのプロセスのなかでの国家機関の役割を強調する。「人種ならびに文化の面で特定の所属をもつこと／もたないことについての支配的思考は、もっぱら国家そして非国家組織の営みのうちに集中し、それを媒介として、特定方向と拡散方向の両面で主体を形成していく」 [Ong 1996 : 738]。ここ数十年、アメリカのネオリベリズムの拡張によって、支配する側と支配される側の関係性に組み替えが生じ、国家政府と管理手段とを引き裂き、市場資本主義の要請を取り入れることになっているという面もあるだろう [Ong 2006 [訳書 2013]]。それにもかかわらず、国家機関は、とくに生政治的な統治の方法における関わり合いを通じて、主体構築の過程において重要な役割を担い続けている。それは「統治体制によって利用されたり管理されたりする生命ある資源としての個々人の能力や潜在力」に向かうものである [Ong 2006 : 6 [訳書 2013 : 22] ; cf. Foucault 1978]。

沖縄ならびに世界の米軍施設の至るところで、公式な結婚手続きと家族をめぐる諸規則は、生政治的な統治と文化的市民権のプロセスの「場」としての役割を果たし続けている。歴史上の欧米の植民地主義と類似して [Stoler 2006]、米軍のガバナンスは、敵の戦闘員、占領地の市民、および米軍兵士の身体を通して働きかける。軍は、複雑かつ手の込んだ役所的な規則と手続きを利用して、ふつうなら耐えられないはずの行動を遂行することに動じない、そして自分の命よりも戦友と任務への忠誠を優先することに動じない隊員を養成する訓練法を強化している。性・感情・家族を含めた男女交際の管理は、軍法体系の重要な構成要素である。例えば、海を越えた結婚は、地位協定 (Status of Forces agreements) と一般行動準則 (General Orders of Conduct) に従って定められた地域特有の一連の法令によって支配されている。

民族／人種間の階層秩序をめぐる言説や、理想的な軍人家族をめぐるジェンダー化されたイメージは、結婚に対する軍公式のアプローチを構築する際に重要な役割を担う。例えば、海兵隊基地支援サービス (MCCS) による婚前セミナーでは、米軍の現役軍人が沖縄人女性と恋愛関係にあるとはどういうことを意味するのかについて——隊員側の言語・家族・経歴を優先するという前提も含めて——様ざまなかたちで不平等な当事者の立場を生み出し、ジェンダーと民族／人種の境界線ごとにセミナー参加者を区別するところがある。そのようなプロセスは、沖縄の多くの米軍兵士のうちに権利と責任の考え方を高めるものであり、恩恵的利益・特権・統制を繰り返し強調す

るところにそれが示されている。例えば、米軍兵士の多くは、沖縄の人びとこそがアメリカ人とコミュニケーションを取るために英語を学ぶ負担を負うべきだと信じており、自分自身では日本語を学ぶ意欲も、その必要性も感じていない。米軍兵士の多くは、基地の外側での文化的な知識や感性が深刻なほどに欠如していることが見るからに明らかで、地元の商店主や沖縄の近隣住民が馴染み深いアメリカの社会的習慣に従って行動するのを期待しているだけである。さらに、レイプを含む、沖縄の人びとに対する米軍兵士の犯罪に対して、軍の構成員は皆、不十分な関心と反応しか示さない [Angst 2003 : Enloe 2000]。

しかしながら、このような「真実の体制」(regime of truth) は、軍の構成員の間でさえ、不問のままにされているわけではない。マリッジ・パッケージやその他の制度的支配に対する、アイズナー夫妻そして彼らのようなカップルの批判的立場は、人種・国籍・階級・ジェンダーに加えて構成員そして部隊の間にもある序列関係のうえに不安定なかたちで築かれた、そのようなものとしての軍隊の力に裂け目があることを暴いている。しかし、結局のところは、厳格な軍事訓練ならびに規律が、不協和音へのやや柔軟なアプローチをも備えながら、軍事力を海外に配置するために不可欠な市民権と帝国の観念を、「許容可能」かつ有意なかたちで広めつつある。アメリカの帝国主義は、物理的強制によるだけではなく、グローバルな米軍の存在を自然なもの、正常なものとするための「文化的言語」によっても支えられており、米軍の存在を目立たないもの、避けられないもの、正当なものに見せている [Lutz 2009:20-29]。おそらく、ルッツが議論した功利主義と人道主義の言説よりもさらに捉えがたく潜在的なかたちではあるが、アメリカ軍国主義の管理体制への順応、あるいはそれに対する公然たる抵抗でさえも、市民権とアイデンティティをめぐって占領地の人びとと米軍兵士とがそれぞれに抱く、軍仕様のものとは正反対の考え方を取り込むかたちで、アメリカ帝国を支える権力のダイナミクスを再生産し続けることに寄与している。

### Ⅲ 沖縄における軍のトランスナショナルな婚姻の歴史

米軍は、太平洋戦争の最大かつ最も壮絶な戦いが繰り広げられた1945年以来、日本の47都道府県の最南端に位置する沖縄で大規模な駐留を維持してきた。沖縄戦後、米国当局は、琉球諸島を米軍の前衛配備のための訓練場と基地に変えた。沖縄は1972年に日本に復帰を果たしたが、米軍は県内での駐留を維持し続けている。今日、日本における米軍キャンプの75パーセント以上が沖縄県にあり、米軍兵士・民間人雇用者・家族が5万人以上駐留している [Okinawa Prefectural Government 2004]。

若い米軍兵士と沖縄の人びととの恋愛関係は戦後を通じて珍しいものではなかった。しかし、軍の指導部は米軍兵士(GIs)と沖縄人女性との結婚にできるだけ反対してきた。1945年8月の日本降伏後、米軍政府は、私的交際を禁止する公式規制を日本

全土に導入した。連合軍最高司令部総官令部 (SCAP) の通達7号は、米国の多くの州における移民法、さらには異人種間結婚禁止法に言及して、米軍兵士が日本人女性と結婚することについて軍としての承認を与えないことを通達した [Koshiro 1999 : 156]。1946年5月、連合軍最高司令官は、日本在留のアメリカ人は法律婚をする場合には日本の民法に従うべきことを決定した。この命令により、多くの米軍兵士は、たとえ軍の正式な承認を得られないとしても、神前式、仏教式、あるいはキリスト教式を挙げて、日本人女性と法律婚を結んだ。しかしながら、米国の移民法は、日本人——日本人の血を50パーセント以上もっている者と定義される——が米国に入国し、市民または永住者になることを認めなかった。そのため、米軍兵士が日本人妻と子どもたちを米国へ連れて帰ることはできなかった。1947年6月に取り決められた移民割当の30日間の猶予を除いて、日本人妻は1952年にマッカルンウォルター法が通るまで、移住することを許されなかった。

1950年代から1960年代にかけて、沖縄では、軍人のトランスナショナルな結婚は、軍の側からも地元沖縄のコミュニティの側からも強く拒絶され続けた。この時期に沖縄人女性と結婚した軍人は、私からのインタビューのなかで、膨大な役所的手続きの壁と司令官からの硬軟取り混ぜての反応があったことについて語った。退役飛行士のレイ・ホーナー (アサノ・カツコと交際を始めた1968年当時は19歳だった) は、次のように振り返った——「誰であれ同棲していることがばれたら、彼 [司令官] は表向きにはそれを容認するわけにはいかなかった。でも、緊急事態のときに居場所が分からないといけないから、実際の住所をロケーターカードの裏に記載しておいてほしいと言っていた。それは、暗黙の了解のようなものだったんです」。他の司令官は、沖縄でも米国でも公的に承認されないという理由で、異人種間の恋愛関係にいつも決まって反対だった。ジョージ・ジョンソン (1966年に結婚) は、次のように説明した——「最初に言われたのはこんなことでした。『君は国から離れてひとりぼっちで寂しいだけなんだ。結婚したいと言っても君の家族は受け入れられないにちがいない。君は、頭を使って考えずに、ただ君のうちにあるテストステロンのいいなりになっているにすぎないんだよ』」。海兵隊の退役軍曹であるリック・マーシャル (1972年に結婚) は、このように不満を述べた——「従軍牧師が口にしたのは、こんな人たちがどんなに汚らわしいかということ。それに私たちのことについてまで、本当に私が求めていたのは、夫婦になることではなかったとまで言ったんです...」。ベトナム戦争での負傷から回復し、1986年に結婚したトム・グリシャムによると、ある砲兵軍曹は、彼の結婚申請書を破り捨て、こう恫喝した——「いま<sup>グーグ</sup>ましい連中と結婚したいっていうんなら、俺は絶対に認めない」。このような日本人に対する個人的かつ組織的な人種差別が、米軍兵士と沖縄人女性との結婚に関する軍の規則的政治的・文化的背景として存在したのである。

また、米軍の沖縄駐留に性が関与した点に着目することは、米軍人と沖縄人女性と

が出会い、交際し、そして結婚する地元の文脈を理解するうえで不可欠である。沖縄戦の後、米軍が村落の農地を大規模に接収したことで、農家は生計を維持していくための代替的手段を見つけることを余儀なくされた。農家の人びとの多くは、仕事を探して、勃興する「基地の町」に移り住んだ。その後30年にわたり、そうした地域は、巨大な基地関連サービス産業に依存した都市へと発展した [Sturdevant and Stolfus 1993]。占領期のあいだ、地元の性産業に軍の組織的関与があったことは、Aサインシステムの存在から明らかである。Aサインシステムとは、公衆衛生に対する軍の公的基準に適合したレストラン・バー・キャバレーに対して、目につくところに大文字の「A」そして「軍認可」の文言を表示するよう指示するものであった。

このような社会政治的文脈のなかで、沖縄人女性は、どのような場合でも米軍兵士と男女交際することを、家族や隣人から反対されていた。一般的なステレオタイプでは、米軍兵士と交際し結婚した女性は、沖縄の大規模基地の門前に溢れる売買春と結びつけて理解されていた。1960年代後半に海兵隊の下士官 (NCO) と結婚したミヤギ・サトコは次のように回想する。

昔は沖縄の若い女性が米軍兵士と出会い、交際し、あるいはその場限りの性的関係をもち、妊娠し、結婚せずに子どもを産むことがよくありました。彼女たちは、おばあやおじいに子どもを預け、基地の町や日本本土に働きに出ました。本部や今帰仁のような村では、ブロンドの髪の幼い子どもが祖母と一緒に歩き回っているのをよく見かけたものです。ほとんどが売春に手を染めた母親の子どもであると思われるので、年配の人びと、祖父母はその子どもたちの存在を恥ずかしいことだと考えていました。

一般的に、米軍兵士と性関係をもつことは、道徳的に不純な行為だと考えられていた。それは、多分に、米軍兵士を戦争と人殺しに結びつけて考えていたことによる。しかし、米軍兵士と沖縄人との人種的区別を強調することは、道徳的な純潔さをめぐる考え方と人種的な純潔さをめぐる考え方との結びつきを表すものでもある。1940年代後半には、当地の米軍関係者の協力を得て、特別なバーやキャバレー街が創設され、これが道徳的・人種的封じ込めのための重要戦略となった。ソーシャルワーカーの島マスは、沖縄のある基地の町の状況について次のように回顧した。

その頃の越来村はすでに基地沖縄を象徴する姿になっていました。北谷村・嘉手納村・読谷村・美里村に隣接する部落は米軍キャンプに囲まれ [ていました。] (中略) コザには、[米軍兵士を相手にする] 特殊婦人も多かった。彼女らのほとんどは、民家を間借りしてそこに黒人を連れて来ていた。部屋を貸している所には中学生や高校生も多く (中略) 環境浄化と青少年非行防止のために、早く手を打たなければな

らな[かった]<sup>(訳注4)</sup> [澤岬 2000 : 126-127から引用]。

越來村の地元指導者たちは、当地の駐留軍と協力して集落の外部に特飲街<sup>(訳注5)</sup>を設置した。1949年、米国監督下の琉球政府は、コザ、那覇、真栄原<sup>まえばる</sup>、その他の場所に特別な歓楽街を設計した [澤岬 2000 : 127]。沖縄人は、歓楽街のコンセプトに対して、様ざまに反応した。しかし、多くの人にとってそうしたエリアを分けて建設することが「良家」の子女たちを守ることに資するものと信じていた [澤岬 2000 : 128]。

軍事性労働者をめぐる一般的なイメージにおいて、人種と階級をめぐる地元の人びとの理解は、性道德に関する考え方と絡み合っていた。基地の町に出かけて米軍兵士を相手に売春する女性は低所得層の出身だと当時は考えられていた。つまり、彼女たちはまともな教育を受けておらず、家族は生きていくために彼女たちが得る収入に依存していると考えられていたのである。インタビューを通じて、同時期に米軍兵士と結婚した沖縄の女性たちは、占領期の性労働者に同情していることが分かった。それは、彼女たちが、アメリカの軍人と親密な関係をもったことで、同様のイメージとともに背負っていたとの自覚をもつためでもあろう。だが、同情を込めたことばにしても、適宜選びながら、自分たちは軍事性産業とは無関係だったことは明確にする。一例を挙げるなら、ある日の午後、私がミヤギ・サトコとともに彼女のサンルームで和やかに昼食を摂っていたときのこと、彼女はアメラジアンのための支援団体<sup>(訳注6)</sup>の地元支部のケースワーカーとしての経験についてこんな話をした。彼女が仕事で接したある家族は極度に貧しく、母親が本島中部の基地の近くに住み、そこで働いていたため、4人のキョウダイは祖父母に育てられていた。彼女によれば、母親が「浅はかな選択」をしたために、子どもたちは非常に苦勞していたそうである。彼女自身も米軍兵士と親密な関係を育み結婚したことも含めて、コザで働くために村を離れたという彼女本人の来歴は、その話に関係しないはずがなかった。ミヤギは、自分が働いている国際的に有名なアメラジアン団体に関わるコメントを述べながら、そのようなイメージが現実のものであることを強調しつつ、軍人とのトランスナショナルな男女交際<sup>インディマシイ</sup>に結びついた否定的なステレオタイプを自分自身から遠ざげることのできる立場にいる。

沖縄市の翻訳家である仲間徹<sup>6)</sup>は、占領期における米軍兵士とのトランスナショナルな男女交際について正反対の理解をする立場から、この時期、性をめぐる道德観や家族に関する一般的な考えからの逸脱をおそれず、米国人と結婚する勇気をもった女性たちを賞賛した。仲間は、占領時に米軍男性と結婚した女性たちは、今日、同様に米軍男性と結婚する人たちと比べ、本当に驚くべきものだったと述べた。彼はこう述べている——「エライナア。アノヨウナコクサイケクコン、ヨカッタナア（あの手の国際結婚は本当に見事なものだった）」。仲間は、1950年と60年代に米軍兵士たちと結婚した女性たちを「旧式の教育」と「旧式の価値」をもつ者として描いた。彼女たち

が結婚に身を委ねたとき、それ（結婚）は良いものだった。彼女たちには、キャリアスキルもなければお金もなかった。彼女たちは、いちど夫とともに渡航すると、もはや沖縄の友人ならびに家族からの支援をあてにすることはできなかった。そしてふたたび故郷を訪れることなど想像もできないことだった。多くの女性は沖縄に残した家族に二度と会うことはできないだろうという思いを胸に渡航していったのである。

退役軍人やミヤギ・サトコのような軍人配偶者、そして仲間徹のような沖縄の地元住民、それぞれのコメントから分かることは、一方で軍人のトランスナショナルな男女交際に対する軍の組織的アプローチならびに地元のアプローチと、他方で軍人個人ならびに沖縄人配偶者の反応・経験とのあいだに、入り組んだ関係があるということである。米軍兵士についていえば、占領期のトランスナショナルな出会いや結婚についての彼らの語りの数々は、高圧的で人種差別的な米軍組織に対抗するだけの確固たる決意をもち、偏見を排する者としての自己イメージを構築しながら、役所仕事の壁や非協力的な担当官や従軍牧師の存在を強調する。沖縄人妻についていえば、彼女たちの語りは、自身の恋愛・結婚経験を、占領期の軍事性労働者としての男女交際の経験とは異なるものとして、慎重に語り直すものである。本人たちは明確にはそう意識してはいないが、こうした語り方は、性・階級・モラルの諸相におよんで、米軍兵士たちとの親密な関係を育む女性を非難する地元の言説——それ自体、軍人の男女交際を管理する組織の方針との関係のなかで構築されたものである——を補強することになる。そのような事例の数々は、人種と文化の面から個人の資格とコミュニティのメンバーシップを定義する国家の制度的作為に由来する主体構築の入り組んだプロセスを示している。したがって、米軍兵士が関わるトランスナショナルな男女交際に対する軍およびコミュニティの様ざまな態度決定に由来するものとしての文化的市民権の概念は、多面的なものであって、自明なものではない。ミヤギが同情の気持ちを述べる際に、ことばを選んでそうしたように、自己と市民権についての相反する見解でさえも、支配的な権力関係を補強し、自然なものにみせかけることに寄与してしまうのかもしれない。

仲間徹のコメントが示すように、占領期の軍人のトランスナショナルな男女交際についての一般的理解は、今日見られる関係性とは対照的なものとして構成されている。1972年の沖縄返還後、対ドル相場で円高が進むにつれて、沖縄の人びとにとって最も目に見えて分かりやすい階級格差——アメリカの占領者と沖縄の被占領者とを分け隔てる社会経済的亀裂——は、全くといってよいほどその姿を変えた。入隊した米軍兵士は、日本の経済水準に立って食料・衣料・住居といった生活必需品を手に入れることができなくなったことに突然気づかされた。このことは、米軍兵士のトランスナショナルな結婚が減少していることの原因のひとつとみなしたくなる。沖縄の有識者によれば、米軍占領下、軍人のトランスナショナルな結婚は、年に400件ほど成立していたと考えられている〔澤舘 2000：17〕。現在、各地の役所は、米国人男性

と沖縄人女性との結婚の手続きを、年に200件ほど受け付けている。その結果、日本人女性と外国人男性との結婚が占める割合が最も高く、なかでもアメリカ人が新郎となる割合が最も高いという点を含め、沖縄は国際結婚の占める割合が最も高い県という、それ自体評価の難しい称号を得ている[おきなわ女性財団 1999]。

本論文では、以下、今日のマリッジ・パッケージの手続きとその必要性についての公式の理由説明を検証しながら、沖縄への米軍駐留の歴史的・政治的文脈を明らかにする。

#### IV 今日のマリッジ・パッケージ——手続きとその理由説明<sup>7)</sup>

今日、海兵隊隷下の海兵隊員ならびに海軍兵士むけの結婚に関する手続きは、キャンプ・フォスター所在のパーソナル・サービス・センターで入手する11頁の説明書に詳細が記されている。その説明書によると、結婚の手続きは三段階に分かれている。「第一段階」は、婚前セミナー、必要な書類の準備、そして健康診断を含むものである。婚前セミナーは、軍の構成員にとっては必修とされており、出席する当事者には通常任務を免除することになっている。そして、民間人の婚約者にも参加を推奨している。「現地出身」の婚約者には、日本語による同時通訳がなされる。軍の構成員は、パスポートあるいは出生証明書または帰化証明書を提出しなければならない。そして、日本人の婚約者は、所管の役所から戸籍謄本の写しを入手し、[英語に] 翻訳しなければならない。

「第一段階」では、両者ともに健康診断とHIV／エイズ・結核・梅毒に関わる血液検査をもあわせて受けなければならない。現役軍人は、これらをキャンプ・フォスターの海軍病院で受けられるが、日本人の婚約者は、沖縄で唯一、米軍兵士の婚姻手続きとビザ発給を目的とした健康診断を実施することが認められている、西原にある医療施設、アドベンチストメディカルセンター (AMC) に行かなければならない。AMCでは、日本の国民健康保険は適用されず、検診ならびに検査の費用(およそ250米ドル)は自払である。

婚前セミナーに出席した後、ふたりは「第二段階」に進む。米軍勤務者である方の婚約者は、結婚許可申請のために、在外軍司令官 (senior overseas area commander) に許可申請書を提出しなければならない。この申請書には、退役後の就労計画、現在の銀行口座、所有財産、保険証書、その他の情報を含めての経済状況についての説明をいれて、生存中はもとより死亡した場合にも、どのようにして婚約者を扶養するつもりであるかを説明することが求められている。ふたりは、軍の承認が得られるまでは結婚できず、結婚が成立するまでは日本人配偶者のための外国人ビザの申請を始めることもできない。インフォーマントによると、結婚が正式に許可されるまでには、だいたい数か月から1年もしくはそれ以上かかるという。

許可が得られた後は、キャンプ・フォスターにあるリーガルサービスオフィスで婚姻要件具備証明書を手入手できる。その証明書は日本語に訳さなければならず(別途、料金が掛かる)、結婚証明書を発行する沖縄各地の役所に提出しなければならない。日本人配偶者は役所において必要書類を完成させ、夫婦と証人二名とが書類に署名する。夫婦は、手数料を支払い、この書類を自治体に提出することで、結婚証明書を入手することができる。こうして夫婦は正式に結婚が認められるが、日本人配偶者のための米国の外国人配偶者ビザを入手するには、さらに多くの事務手続きの壁に直面することになる。

軍は、在外駐留地における結婚を管理するMILPERSMAN(米軍人事マニュアル)5320-030号で、今日のマリッジ・パッケージについての理由説明をしている。それによると、「これは、米国の移住法が定める権利と規約について外国人と米国市民の双方に周知するため、そして米国への入国資格がない軍人扶養家族が出てこないかを見極め、またそうならないようにするために設けられた」としている。このような説明には、軍人の結婚に関する手続きと米国への移民ビザに関する手続きとを重ね合わせていることを認め、正当化する含意が見て取れる。マリッジ・パッケージの必要書類は、基本的に米国への移民ビザの申請に必要な書類とかぶっている。けれども、マリッジ・パッケージのために済ませたいいくつかのテストや審査は、ビザ申請の目的で再利用することができない。申請者は、これらのステップを繰り返さなければならず、健康診断を受けたり、すべての書類を集め、改めて翻訳したりしなければならない。それは、下士官の月給を頼りにする夫婦にとっては、多大な経済的負担となっている。

こうしてマリッジ・パッケージは、外国人配偶者が米国への移民ビザを取得できない状況が生じないように設計されている。もしそのような状況になれば、兵士は命令を受けて任地を変える可能性に悪影響を及ぼしてしまうからである。MILPERSMANの書類には、国際結婚に関して次のように書かれている。

この手引きが定めるところの規約は、婚姻を妨げることを目的としたものではありません。これらの規約は、[結婚に際しての]意味内容と義務について正しい知識をもたないまま、衝動的に結婚することで生じる悪影響から、外国人と米国市民の双方を守るためのものです。

国際結婚の手続きと移民に関する手続きとが重なり合っているために、外国人新婦はこの手続きの主たる対象者になっている。上記の二つ目の文章の内容は、そのような女性の結婚が、しばしば「衝動的」で、結婚に伴う義務について完全に理解しないままになされるという前提に基づいている。この条項は、外見的誘惑だけで結婚し、後に後悔する軍人(なかには配偶者と子どもを捨ててしまう場合がある)の方を指しているのか、米軍兵士との結婚願望をもちながら、軍の側から常に疑いの目を向けら

れてきた沖縄人女性の方を指しているのかは不明である。それでもやはり、このような文言は、米国に入国しグリーンカードを得るために、純朴な若い米軍兵士たちとの結婚にかかる狡猾なアジア人女性という長年のステレオタイプを想起させる<sup>8)</sup>。オリエンタリスト的な先入観は、「自然」なジェンダー差を語ることをまといながら、海兵隊コミュニティ生活支援サービス (MCCS) の婚前セミナーにおいても、要所で姿を現している。

## V 婚前セミナー

1972年の沖縄返還後、米軍牧師と法務官の手により、婚前の法律カウンセリングの需要に応えるかたちで全島婚姻セミナーが設立された。婚前コーディネーターであるロバート・ラダンスキーが考案した一日がかりのセミナーは、言語に関わる事柄 (第二言語としての英語・日本語の授業)、夫婦の居住地によってかわる夫婦間関係と扶養関係、両親ならびに義理の両親との関係、米国への転居、ふたつの文化のなかでの子どもの養育、そして助け合いのネットワークを築くこと、これらについて取り上げるものだった。関連するワークショップは、アメリカ人と沖縄人/日本の歴史と文化、料理やその他の家事のスキル、軍事医療施設、配偶者の雇用、金銭の管理、法律上の問題 (ビザ手続き、保険、税金を含む)、育児などを題材とするものだった [Radansky 1987]。

1990年代、アメリカ海兵隊は、世界中の軍事基地で利用可能なかたちで婚前研修を体系化するために、ラダンスキーのセミナーにかえて、デンバー大学の心理学者が開発したPREP (Prevention and Relationship Enhancement Program) と呼ばれる、夫婦むけの包括的なカウンセリング・プログラムを採用した。PREPは、今日のセミナーにおいて中核となるものであり続けている。そのリーダー・マニュアルは、ワークショップを次のようなものとして位置付けている。すなわち、それは、「どのようにして効果的にコミュニケーションをはかり、協力して問題を解決し、親密さを損なうことなくもめごとに対応し、愛・責任・友情を守り、高めるかを、カップルに教えるための研究に基づいたアプローチ方法」であるとする [Markman et al. 1996 : 6]。プログラムの具体的な目標は、「(a) 建設的コミュニケーションと紛争解決スキルを高め、指導されたとおりに実践すること、(b) 対人関係に関する思い込みと期待を明確に理解し、かつ補正すること、(c) 責任感を高めるために理解力を高めること、(d) 喜びと友情、精神的なつながりを維持し、向上させること、(e) 意見対立と衝突に向き合うために合意のうえでのルールをつくること、(f) 責任感を強化し、理解し、維持するためのスキルを開発すること」にある [Markman et al. 1999 : 19]。このPREPリーダー・マニュアルには、異文化間もしくは国際的なカップル向けに特化した指導方法は含まれていない。

セミナーの全体的な内容構成は毎月同じである。初日、プログラムは、午前8時15分から午後4時30分まで続き、米国への移住、米国市民権の手続き、財政上の問題、法律上の事柄、および基地で受けられる社会的支援についての、一連の説明会で成り立っている。これらの説明会は、午後2時に終了し、初日の残り時間と2日目のすべての時間は、PREPに充てられる。セミナーのコーディネーターの記録によると、2000年1月から2001年12月までの2年間で、合計387人の現役兵士がMCCSの婚前セミナーに参加し、そのうち206人(53パーセント強)が日本人女性と結婚していた。私が観察した2002年3月のセミナーでは、参加した17人の兵士のうち15人が、日本人女性と結婚していた。

私が観察したセミナーでは、海軍の従軍牧師であるパトリック・バックマンがPREPプログラムを主宰していた。バックマン牧師は、部屋の前方から参加者に話しかけていた。彼は、キーワードをホワイトボードに書きながら、その一つひとつについて、PREPマニュアルに書かれているとおりに説明した。すなわち、増長(Escalation)、無化(Invalidation)、否定的解釈(Negative Interpretations)、閉じこもり(Withdrawal)、忌避(Avoidance)、探り合い(Mind Reading)、人格否定(Character Assassination)、破滅的解釈(Catastrophic Interpretations)、非難(Blaming)、などである。日本語話者が理解できるように通訳が雇われていて、バックマン牧師は、適宜、講義を止め、彼が伝えたポイントを通訳の女性に説明してもらっていた。通訳内容は切り詰めて要約したもので、多くは、牧師がホワイトボードに書いた断片的なことばの逐語訳に終始していた。多くの女性たちは、牧師がときおり差しはさむ寸話や冗談を理解するのにアメリカ人婚約者に頼っているように見えた。アメリカ人の参加者が笑って楽しんでいるように見えた一方で、多くの日本人女性は退屈しているように見えた。

バックマン牧師が説明した話題のいくつかは、PREPリーダー・マニュアルには出ていないものだった。補足の講義では、主に男女の違い、そして異文化を背景にもつ個人間の違いについて触れるものだった。例えば、初日前半の講義で、彼はこういった――「神は、男と女を造られました...そして、男女は、相手が何を考えているかについて、自分たちそれぞれで学ぶ術をつかまなければなりません...男性と女性は、それぞれ違ったかたちで物事を判別し、物事に反応し、物事を通して思考する、それは事実です。そして、もし私たちがそのことを理解できて、違いの存在を否定しないならば、私たちははるかに良い関係を築くことでしょう」。PREPマニュアルは、男性と女性が異なるコミュニケーション戦略を採る傾向があると述べているが、バックマン牧師はここからさらに踏み込んで、ジェンダー差をめぐる生物学的モデルを拡張したわけである。

バックマン牧師の講義のうち、PREPのリーダー・マニュアルの内容紹介を超える、もうひとつの話は、ことばの壁と文化的な違いが結婚にどのような影響を与えるかについてのものだった。アメリカ人と沖縄人の夫婦を中心とした聴衆向けに講義を組み

立てるなかで、彼は、言葉の壁のために重要な問題あるいは心情について、配偶者とコミュニケーションを尽くすことができないことにもつわる不満について語った。この論点は、「彼女たちが英語をよく知らないために気持ちを共有することが余計に難しい」という男性参加者の発言に由来するものだった。その後、牧師は、夫がはっきりと話さないために生じた夫婦間の言い争いを解決する方法について、グループにたずねた。これに応じて、参加者のうち、ある軍人が声をあげた――「日本語教室でしょ」。会場から笑い声があがり、従軍牧師はその発言を冗談として片づけてしまった――「なんですって。日本語教室。ええ、まあ。で、ほかに何かできることはないんですか」。

文化的差異に関する従軍牧師の話は、ジェンダー差についての話に類似したものである。彼の講義では、アメリカ文化と沖縄文化は、男性と女性とほぼ同じように対極的であり、それぞれ特殊で、それぞれに完結したものとして表現されていた。

沖縄文化のなかでのご自身の経験を振り返ってみましょう。面目を保つこと、礼儀正しくあることが、沖縄人の信条の根本にあるはずですが。アメリカ人であるあなたは、何でも包み隠さず言うものだと考えて、奥さんに何でもすべてぶつけてしまうかもしれません...そんなとき、実はあなたが間違っていて、しかも彼女自身、あなたが間違っていると分かっている、彼女は、自分の信条に従って、静かに、そして穏やかに応対することでしょう。

要するに、ジェンダーと文化の差異についての牧師の講義は、文化的・言語的背景が異なる男女間・夫婦間の生物学的かつ文化的要因による誤解として、夫婦間のコンフリクトを捉える理論を補強するものだった。社会的差異、ジェンダー、そして文化的差異をめぐるこのような説明は、人間関係における力関係の不均衡を当たり前のものとみなし、アメリカ人男性と日本人女性との間の「自然」な差異の一部とみなすものである。例えば、ことばの壁に由来する夫婦間のミスコミュニケーションは、沖縄人女性が十分に英語を使いこなせないこと、そして感情表現を慎む文化的に育まれた態度によるものとみなされている。前述したとおり、従軍牧師とセミナー参加者たちは、米軍兵士の男性が日本語を学ぶ可能性について、これを笑い飛ばした。沖縄における言語使用条件を決定し、英語を当事者間の第一言語にしたのは、いうまでもなく、アメリカ人と沖縄人との間の不均衡な力関係の歴史である。従軍牧師の講義のなかでは、こうした力関係が目に見えないかたちで埋め込まれていたのである。

## VI 軍人家族の理想像をつくる

ジェンダーそして民族／人種の差異に関する米軍の組織的モデルは、バックマン牧

師による説明に、基礎となる論理と全体の構成とを与えるものである。文化的市民権が沖縄固有の文脈のなかで形作られていく過程、とくにそのジェンダーの側面に関わる過程が、セミナーのなかで繰り返し登場する理想的な軍人家族のイメージのうちに姿を現している。前述のとおり、第一のテーマは、男性と女性は本質的に異なるということであった。これは、第二のテーマ——夫婦の絆は最も基本的な親族関係であり、それゆえ核家族世帯が軍コミュニティ内における標準型だとする考え方——にも通じるものである。関係悪化の起点 (Relationship Trouble Spots) に触れた導入部分の話から、文化的背景によって異なる精神的態度に関する話まで、従軍牧師は、もめごと・話し合い・妥協について、もっぱら夫婦間の事柄に触れていた。子供たちの存在が意見不一致の原因になりうるということが述べられ、また生家の両親そして親族は、配偶者と子どもに対する最重要の家族的責任に尽くすべき日常をかき乱す存在とされていた——亡くなった親の法事に出席するために沖縄へ飛んで帰る沖縄人女性をその一例としていた。一方で、拡大家族の成員たちとの日常的な交流、アメリカや沖縄の親戚への金銭的援助、身近な家族との絆を維持するために行き来すること、結婚に反対する義理の親や家族とコミュニケーションをとることの難しさなど、これらトランスナショナルな軍人夫婦がよく直面する状況には触れることがなかった [Forgash 2004]。

フェミニストの学者は、次のように主張する。すなわち、男性と女性とが根本的かつ本質的に異なっているという考え方が、軍の内部に浸透していて、男は戦闘に加わることで国に奉仕し、女は軍人の夫を支えることで国に奉仕しているという軍事イデオロギーの基礎にあるということである<sup>9)</sup>。自律的な核家族という考え方は、配偶者を夫や軍のコミュニティに縛りつけ、外部との関係や義務にかき乱される可能性を減らす点で、明らかに軍の利益にもつながっている。その目的は、軍人とその配偶者に、目指すべき「コンバット・レディネス即応態勢」を高めるための人間関係の構築を促すことである。沖縄に駐留する海兵隊のように即応態勢をとる部隊は、かつては結婚することに対して強く反対したものが——そのため、よく引き合いに出される文句は「女房が必要だったら海兵隊が支給していたはずだ」だった——いまは核家族を推奨している。そのようなイデオロギーが米軍の婚前訓練に浸透していることは偶然ではない。近年、イラクやアフガニスタンへの派兵、離婚率の増加、新規入隊者の不足があるなかで、海兵隊は、結婚促進プログラムへの資金を増やし、より多くの支援策を講じてきた。「これは完全に人員確保の問題である。隊員には海兵隊を辞めないでもらいたいで、我々は配偶者を巻き込もうとしている」と、ある司令官が説明した [Rogers 2005]。

それゆえ、即応態勢を維持することが、結婚と家族に対する軍の態度決定における現実的な関心である。結婚手続きに進む沖縄人の配偶者候補の人数を減らしていくことが、この目的にはほぼ合致する。現在の結婚手続きでは、日本人あるいは沖縄人の女性は、軍の決定を受け入れることしかできないが、その一方で、その婚約者であるところの米軍兵士の側は、その手続きにおいて僅かながらも主体性を発揮することがで

きる。民間の女性は、マリッジ・パッケージを完成させるために必要な法律行為を行なうことが認められていない。重要なのは、日本人・沖縄人の妻は、米国市民ではないという理由ではなく、米軍の現役構成員ではないという理由のために、米軍基地では何の法的権利も与えられていないということである。日米地位協定では、「軍人扶養家族」のカテゴリーによって——(a) 配偶者と21歳未満の子ども、あるいは(b) 収入の半分以上を米軍兵士の扶養に拠っている親と21歳以上の子どもと定義される——あらゆる国籍の軍人配偶者は法律上の被扶養者となるが、それは米軍と日本政府のどちらから見ても自律性をもたない存在である。沖縄人配偶者は、このように日本の米軍基地に滞在するアメリカ人の非軍人配偶者と同様に法的権利に制限がある。小包が基地にある家に届いたときの受領確認書への署名や放課後の活動に子どもたちが参加するのを許可する承認のような簡単なものを含めて、法的書類に署名することさえもできない。法的行為はすべて、軍の現役構成員を通さなければならない。米軍組織のこのようなジェンダー構造によって、民間人配偶者の被扶養関係は、法的に力をもたない女性や子どもに対して米軍兵士の男性が法的権限をもつというかたちでのジェンダー面の階層秩序を構成している。日本人・沖縄人の配偶者にとって、結婚に関する法令と日米地位協定が全体として意味するところは、米軍と日本政府が築き上げた人種的・ジェンダー的階層秩序において、彼女たちが最下層のカテゴリーを占めているということなのである。

東アジア・東南アジアにおける米軍配備の広範なジェンダーの文脈を見れば、あからさまな方法による、「受入地」の人びとに対する、ジェンダーとセクシュアリティの面での搾取と支配とが、米軍が当該地域に軍隊を配備するなかで必然的に生じていたことは明らかである<sup>10)</sup>。そうした支配において特筆すべきことの一つに、性的暴力がある。複数の歴史研究者による見立てによれば、沖縄では、終戦直後の混乱期に1万人もの沖縄人女性が占領軍の兵士にレイプされた可能性があり、そのほとんどの女性は羞恥心と恐怖心のために犯罪被害を報告することができなかった[Fisch 1988]。公式記録では、1972年から2005年までに、沖縄人女性に対する米軍兵士の犯罪は5394件以上にのぼると推定されている。それには、広く報道された1995年9月に発生した二名の海兵隊員と一名の水兵による12歳女子児童に対するレイプが含まれる。女性団体は、女性と少女に対する暴行事例のうち、被害届が出されていないものとして、さらに300件について記録している[Akibayashi and Takazato 2009]。結局のところ、沖縄のすべての地域において、米軍兵士と「現地出身」の女性との恋愛関係を含む男女交際を規制するうえで重要な役割を演じてきたのは、軍の制度／管理体制であり、それは占領期のAサインシステムに類似したシステムによって、加えて人事管理、国際結婚ならびに家族に関する規定や規則によっても進められてきたのである。近年では、米軍の駐留に関連する問題が続いているため、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」(Okinawan Women Act Against Military Violence)を含む、平和・人権・反

戦を訴える女性団体が数多く登場し、国際的に注目を浴びている [Akibayashi and Takazato 2009; Francis 1999]。これらの団体は、軍事力による安全保障という考え方を批判し、むしろ戦闘訓練と軍隊経験が怒りと攻撃性を引き起こし、そのはけ口がしばしば基地を抱える地域の女性に対して向けられることになっていると主張している。

## Ⅶ 軍組織の支配への反応

婚前セミナーは、ジェンダー・人種の境界線に沿って資格と帰属を決定する軍組織のイデオロギーに支えられた理想的な軍人家族のモデルを提示するものである。しかし、地位・アイデンティティ・資格についての軍の制度的概念をめぐる個人それぞれの経験と対応は多面的であり続けている。米軍兵士とその家族に共通する反応は、マリッジ・パッケージに備わる制度的管理に対する抵抗である。例えば、米軍兵士と沖縄人配偶者は、自分たちの関係が、「不純な」「不適切な」あるいは疑わしい動機で結びついたカップルという軍のステレオタイプとは全く異なるものであることを強調する。前述したように、ミヤギ・サトコが同情のこぼれを慎重に選び取っているのは、その一例である。そのうえ、軍内部の結婚手続きの壁は、両親からの同意が得られないこととあわせて、とくに米軍兵士に「僕たちふたり、この世界をすべて敵に回しても...」といった気持ちにさせるのである。

私たちは、お互いの気持ちをかたちにして、結婚に踏み切りました...しかも、私は軍隊にいる。私が合衆国に戻るとき、軍は彼女の渡航費を出したり、基地に住めるようにしたり、身分証明書を出したり、健康診断を受けさせることはないでしょう...私は、すべて自分で納得して決めるのを好む人間です。もし私が自分自身で結婚しないと決めるのなら、それでいい。でも、それは、私の選択、私の判断でなければならぬのだから、政府に「ああ、君には十分な時間がないんだよ」なんて言われたくはありません。

ときに、そうした冷静沈着な態度は、強いトーンで現れる。

面会すると、司令官は何かと指示してきます。司令官は、彼女への私の愛について何も知らない。それで、何かしら不可能だと言われれば、言われるほど、それをしたくなる。だから、意固地な若者は、自分の男らしさを証明しようと、こう考え始めるんです――「じゃあ、やりぬいてみせようじゃないか！」って。

振り返れば、ある兵士はこう述べていた――「大騒ぎしたり床を踏み鳴らしたりし

ておけば、必要な段取りができることが分かったんだ」。

こうした態度も、結局のところ軍組織の意図にかなうものである。煩雑で時間のかかる結婚手続きを課すことは、制度的支援を求めたり軍のリソースを使ったりせず、なんとかやっつけていけるだけの献身的かつ自律的な軍人と家族をできるだけ育むことになるなど、いくつかの点で軍の利益となる。もっとも、これに備わる厄介な制度的手続きにしても、上述のような頑固さにしても、つねにカップル、とくに沖縄人妻のためになるわけではない。イラクとアフガニスタンにおける現在進行中の戦争への部隊展開がエスカレートするなかで、米軍兵士とその配偶者のための公式プログラムに、不倫・離婚率の上昇についての率直な意見交換の場が含まれることになり、そのことで支配と管理の姿がますます露わになっている。不誠実な軍人配偶者からの絶縁状(“Dear John” letters)が増えているといった噂を持ち出してきて、ある沖縄人インフォーマントの夫にあたる海兵隊員は、夫婦ふたりで稼いだ貯金を自分だけが利用できる口座に移し替えてしまった。

興味深いことに、沖縄の家族とコミュニティの側にも米軍兵士との結婚に反対する声があることで、沖縄人配偶者にも「私たちを認めない彼ら」という考えをもたせる場合が多くある。この論文の冒頭に取り上げたユキ・アイズナーは、父親に逆らって宮古島を離れ、沖縄県の県都・那覇に移り住んだ。それは、彼女が18歳のときだった。彼女は、サルサやヒップホップ音楽を演奏し、米軍兵士の客をもてなす、基地近隣のダンスクラブに週末よく通っていた。ユキは、2002年に、海兵隊下士官兵であるジョシュ・アイズナーと結婚した。ユキは、父親が高齢になるにつれて彼女に宮古島にとどまって自分と妻の面倒を見てほしいと思っていたことが分かっていたため、喧嘩口調で、それはチョーナン(長男)の義務であるとして自分の兄に責任転嫁した。

それは兄の役目です。兄はチョーナンです。私の父もチョーナンです。祖父もチョーナンです。祖父の父親もチョーナンです。そういうたぐいの家族のなかで一番若い娘なので、私は両親が死んでも土地もお金ももらえません。もし両親が私の助けを求めるなら、私はそうしますが、両親に自分の人生を支配させません。

ユキは、沖縄固有の親族規範の語りを選び取りながら、宮古島を離れる自分自身の選択の正しさを説明し、なおかつ米軍兵士の男性との結婚を選んだ自分自身の決意の正しさを説明した。結局のところ、ユキの反抗的な態度は、理想的な軍人家族をめぐる軍仕様のイメージ、すなわち大家族から独立し、即応可能な核家族という家族像と符合するものだったのである。

## Ⅷ 結論

米国陸軍戦略研究所の中佐アンドリュー・サーニキー [Cernicky 2006:46] によると、「きちんとした訓練を受ければ、兵士たちは、強い忠誠心、誇り、自信を自らのうちに育んでいく。民間人に対する優越感をも身につけていく」。沖縄そして全世界の米軍基地における公式の結婚手続きならびに家族に対する規則群は、即応態勢のために必要な制度的要件に見合った軍人家族を育むことを目的とした重要な統治手法である。マリッジ・パッケージのプロセスと婚前セミナーは、自分たちのニーズよりも部隊のニーズを優先させるべき関係として結婚と家族関係を理解する考え方を補強する。そのようなプロセスは、責任と自律と同様に、文化的優位性と権利の観念を生み出しながら、沖縄固有のかたちで文化的市民権を形成することに寄与している。

かつては、米軍兵士と沖縄人との社会経済的格差が、米軍兵士の側がもつ優越感を支えていた。このことは、沖縄人女性と結婚した米軍兵士の男性とのインタビューでも明らかになった。

彼女の母親はいつも私たちのデートについて来ました。父親は戦争で命を落とし、家族は非常に貧しかったが、私には車がありました。私たちは車で海岸に行き、本島北部にも行きました。彼女の母親はこれまであまり外出をしなかったので幸せそうでした。私は彼女がとても感激しているのを見て嬉しかった。私は、サンタクロースのような気分でした。

権利と責任をめぐる個人それぞれの考え方は、婚前カウンセリングにおいては軍司令官と牧師によって、ビザ申請プロセスにおいては米国領事館によって、強化されてきたものである。最近では1987年に、那覇市の米国領事館職員が、ある空軍兵士とその沖縄人妻との新婚夫妻に対して、こう告げた――「純粋に彼女を連れて米国に帰るなんてこと、君にできはしないよ。彼女は、ただ市民権を得るためだけに行くんだから、結局は、君をおいて消えてしまうはずなんだ」。

今日でも、アメリカ文化と米軍兵士のライフスタイルを優先する考え方が、婚前セミナーの場で広く行き渡っている。現役の米軍兵士でありながら、沖縄人女性と恋愛関係にあることの意味についての諸々の考え方――軍人の言語・家族・経歴を優先するという前提を含めて――から、当事者間に様々な不平等の立場を生み出し、ジェンダーと民族／人種の境界線に沿ってセミナーの参加者を区別している。このような軍組織主導の文化的市民権の形成は、日本の植民地主義そして米国による占領政策、そして沖縄における継続的な米軍駐留から生じた、歴史的に特殊な力関係をその背景とするものであり、それらのすべてが深くジェンダー化されている。したがって、沖縄人妻は、夫が日本語を学ぶのを期待しない傾向にあり、英語を学べば、新たなキャ

リア獲得の機会を開き、グローバルな市民権への権利を正当化するのに役立つと自ら述べているのである。

同じようなかたちでの文化的市民権の形成は、米軍が駐留している世界各地で起きている。沖縄のように、これらは地域特有の国際結婚の手続きと管理に裏付けられている。ジェンダーおよび文化の面での帰属の当否をめぐる覇権主義的な考え方は、経済的に停滞し政治的に従属を強いられている国や地方における米軍部隊の駐留につきまとう政治的・社会的不平等を覆い隠すものである。そのような考え方は、米軍による支配を支え、正当化するうえで欠かせない意味の構造を作り上げているのである。

組織的な管理と統制に対する抵抗が米軍兵士とその家族との間に共通して見られる反応ではあるが、このことがどのようにして既存の力関係と衝突するのかについて、予断することはできない。厄介な結婚手続きは、自律した兵士と家族を育むことにつながる。それは軍の目的にかなうものであるが、それが沖縄人妻のためになるとは限らない。たとえそうであっても、一人ひとりの個人は、順応するものである。リック・マーシャルの妻チエミは、次のように述べた。

お金の管理は彼がやっていました。任地にいるあいだも、任地を離れたときも、いつも。お金がいくらあるのか知らずにいたので、一銭も無いことがある日突然分かったということもありました...彼は気が強くて、亭主閑白でした。といっても、私も負けずに気が強いので、これ以上黙っているわけにはいきません。

2009年、ジョシュ・アイズナーとユキ・アイズナーの軍組織内での地位が改善した。米国への出向を終えた後、海兵隊はユキにコマンド・スポンサーシップの付与を認めた。夫妻は、家族のヘルスケア、渡航費支援、基地内住居の利用、基地外に住む場合の金銭的補償というかたちで、軍の支援を得られるようになった。だが、アイズナー夫妻は、あの北中城の手狭なアパートを思い返し、いまでもそこに愛着を感じている。単なるノスタルジーという以上に、これまでの夫婦生活のなかで最高の場所だったということで、夫婦の意見は一致している。軍人住宅や軍から支給されるその他の報酬や報償は、評判とはほど遠いものであった。考え方についても個人の状況についても変わりゆくなかで、このような経験は、沖縄そしてグローバルな米軍コミュニティにおける、文化的市民権・アイデンティティ・男女交際の壁を乗り越えていこうとする人びとの糧となっており、またアメリカ帝国の文化的再生産にとっても重要な意味をもっている。

## 訳注

- 1) 本論文は、Rebecca Forgash, "Negotiating Marriage: Cultural Citizenship and The Reproduction of American Empire in Okinawa," *Ethnology: An International Journal of Cultural and Social Anthropology*, 48(3), 2009の全訳である。

本論文を土台にした講演 (Intimacy Across the Fencelines: Memory, Race and U.S. Empire in Okinawa, 2017年4月14日, 第866回東京都立大学・首都大学東京社会人類学研究会) をお引き受けいただき、また本論文の翻訳出版を許可して下さった Rebecca Forgash 教授に、そして数々の貴重なご助言を下さった Su Il Kim 教授に、記して感謝申し上げます。

- 2) 原文にあるチャプレン (chaplain) は、priest, clergyman, pastor, minister などの牧師と異なり、学校・病院・刑務所など教会以外の団体や施設に奉仕するキリスト教の聖職者を指す。したがって本訳文では、チャプレンを「従軍牧師」に統一している。
- 3) 近年では、沖縄駐留米軍を文化人類学的に考察したものとしてクリストファー・エイムズ (Christopher Ames) の研究 (『「軍人」から『外人』へ——沖縄における沖縄県民と米軍の相互関係についての民族誌学的一考察』(佐和・松枝・サベジ訳, 2010年)『コンタクト・ゾーン』3: 72-105ならびに "Crossfire Couples: Okinawan Women in Relationships with American Military Men," In S. Moon and M. Höhn eds. (2010) *Over There: Living with the U.S. Military Empire from World War Two to the Present*. Duke University Press.) がある。田中雅一らによる研究 (田中編 2015『軍隊の文化人類学』) では、軍隊と家族にまつわるトランスナショナルな関係や戦後沖縄の女性についても論じられている。
- 4) ここで紹介されている島マスの語りは、澤岬 [2000: 126-127] からの引用をもとにしている。なお、澤岬 [2000] は、島マス先生回想録編集委員会編『島マスのがんばり人生』(1987年)の78頁と、外間米子「屈辱と栄光からの出発」沖縄婦人運動史研究会編『沖縄・女たちの戦後——焼土からの出発』(1996年)の46-47頁とにそれぞれ記述されている島マスの語りを並置して紹介している。したがって、本論文の引用も、両初出文献にある二つの語りを再構成したものである。
- 5) 「特殊飲食店街」のことを指すが、沖縄では「特飲街」と略されて使用されていた。前述したAサイン (AサインのAはApprove = 認可の頭文字をとったもの。米軍統治下の沖縄の夜を象徴する言葉の一つに「Aサインバー」の表示がある) を掲示したキャバレーやバー等で形成されていた (沖縄タイムス社編『沖縄戦後生活史』1998年、247頁を参照)。米軍人、軍属の健康と福祉の増進を目的として設けられた。
- 6) アメラジアン (Amerasian) はアメリカ人とアジア人の両親をもつ子どもを指す。

## 原注

- 1) 本調査は、ウェンナー・グレン財団、米国社会科学研究会議、デンバーメトロポリタンステートカレッジ教養学部 (School of Letters, Arts, and Science) からの研究助成を得て実施したものである。名桜大学の瀬名波榮喜先生と山里清先生のお力添えに感謝致します。沖縄在住のRandy Tulabut氏、Hirata Masayo氏、Takushi Etsuko氏、Karen Hanovitch氏、Hiroko Romth、そして草稿にコメントを寄せて下さったEllen Basso氏、Susan Philips氏、Gail Bernstein氏、Rae Shevalier氏、Ken Vickery氏に記して深謝申し上げます。
- 2) これは2001年から2002年にかけて沖縄でおこなった民族誌的フィールドワークにより情報を得たものである。本論文では情報提供者のプライバシーを守るため仮名を用いることとする。
- 3) 沖縄におけるこのような夫婦の実数を知るうえで、日本政府と米軍の統計のいずれも確実なものではない。沖縄各地の役所は、アメリカ人男性と沖縄人女性との結婚の手続きを年間約200件受け付けている [おきなわ女性財団 1999]。だが、県内での件数には、 Guam、ハワイ、あるいは米国本土に飛んで、そこで結婚する夫婦は含まれていない。また、米軍の記録は、軍の公式な許可なしに「町に出て」結婚する夫婦を含まないため、なおさら網羅的でない。
- 4) 数ある個人のホームページやブログには、身分行為を管理する結婚の手続きと規則をめぐる米軍兵士の経験や不満が述べられている。例えば、非常に批判的な記事に、退役飛行士のロバート・ハンブル (Robert Humble) のホームページがある。二つ目の事例は、Allen [2000] と澤岬 [2000] をもとにしている。
- 5) 軍人とのトランスナショナルな結婚関係をもつ、もしくはもっていた沖縄人女性24人と米軍人男性14人に対して半構造化インタビューを実施した。回答者の約3分の1は、1972年の沖縄返還以前に結婚した人びとだった。それらの結婚事例のうち、3分の2が一般兵 (enlisted men) の結婚で、残りの3分の1が士官

- (officer)の結婚であった。半数以上(57パーセント)が白人兵士の結婚であり、約3分の1が非白人を自認する兵士の結婚であった。参与観察は基地内外で実施し、地方自治体が後援するコミュニティ・イベントや沖縄人配偶者のために米軍基地でおこなわれた公式ワークショップへの参加、そして地元のレストラン、ショッピングエリア、海岸、バーやクラブでの非構造的観察を含めて実施した。
- 6) 仲間徹は、本人の実名のまま表記する。それは彼の話がすでによく知られているためである。彼の翻訳ビジネスや国際結婚のカップルを相手にした仕事は地元新聞やNHKのドキュメンタリーで取り上げられた(例えば、2002年1月16日付け琉球新報記事)。
  - 7) ここでの論述は、沖縄駐留のアメリカ海兵隊に当てはまるものである。海兵隊・海軍・空軍・陸軍は、すべて婚姻手続きを管理する規則をもつが、部門・任地・任期によってまちまちであり、司令官が誰かによっても異なる。例えば、空軍兵士の場合は、結婚相談や健康診断、財産申告、さらには結婚許可申請を含めて、すべて任意である。
  - 8) このようなステレオタイプの内容や歴史については、それが米国と日本の両政府間の政治・経済的関係に結びついていること、そしてそれが日本人の自己意識ならびに欧米的他者を求める態度に影を落としていることを含めて、Johnson [1988]、Kelsky [2001]、Liu [2003]、Ma [1996]の研究で詳しく論じられている。
  - 9) Harrison and Laliberté [1997]が指摘するところによると、軍は、社会的に構築された男らしさと女らしさの対比をもって、男たちを戦闘可能な部隊へと動員すること、そして夫が任地にいるあいだ家事と育児のすべてを引き受け、夫が新しい任地に赴任するたびに有給の仕事や辞め、軍コミュニティにおける無給のボランティア活動に多大な時間を費やさなければならない妻に対して、過度な期待をすることを正当化するための基本原理としている。
  - 10) アメリカの軍国主義がもつ、こうした側面に関する学術的研究には、Cheng [2010]、Enloe [1989, 2000, 2007]、Lutz [2009]、Moon [1997]、Sturdevant and Stoltzfus [1993]、Yuh [2002]がある。

## 参考文献

- Allen, D.  
2000 International Marriage Bring Extra Baggage. Stars and Stripes. March 12:3-6.
- Akibayashi, Kozue and Suzuyo Takazato  
2009 Okinawa: Women's Struggle for Demilitarization. In *The Bases of Empire: The Global Struggle against U.S. Military Posts*. C. Lutz (ed.), pp.243-269. New York University Press.
- Angst, Linda Isako  
2003 The Rape of a Schoolgirl: Discourses of Power and Gendered National Identity in Okinawa. In *Islands of Discontent: Okinawan Responses to Japanese and American Power*. Laura Elizabeth Hein and Mark Selden (eds.), pp.135-157. Rowman & Littlefield.
- Cernicky, Andrew J.  
2006 Moral Power and a Hearts-and-Minds Strategy in Post-Conflict Operations. In *Strategic Challenges for Counterinsurgency and the Global War on Terrorism*. Williamson Murray (ed.), pp. 43-75. U.S. Army Strategic Studies Institute.
- Cheng, Sealing  
2010 *On the Move for Love: Migrant Entertainers and the U.S. Military in South Korea*. University of Pennsylvania Press.
- Enloe, Cynthia  
1989 *Bananas, Beaches, and Bases: Making Feminists Sense of International Politics*. University of California Press.  
2000 *Maneuvers: The International Politics of Militarizing Women's Lives*. University of California Press.  
2007 *Globalization and Militarism: Feminist Make the Link*. Roman & Littlefield.

- Fisch, Arnold. G., Jr.  
1988 *Military Government in the Ryukyu Islands: 1945-1950*. U.S. Army Center of Military History.
- Fong, Vanessa. L.  
2007 SARS, a Shipwreck, a NATO Attack, and September 11, 2001: Global Information Flows and Chinese Responses to Tragic News Events. *American Ethnologist* 34(3): 521-539.
- Forgash, Rebecca  
2004 *Military Transnational Marriage in Okinawa: Intimacy across Boundaries of Nation, Race, and Class*. Ph.D. Dissertation, University of Arizona.
- Foucault, Michel  
1978 (1986) *The History of Sexuality: Volume 1 An introduction*. Transl. R. Hurley. Pantheon Books. (『性の歴史』渡辺守章訳、新潮社)
- Francis, Carolyn Bowen  
1999 Okinawa: the Protest Movement: Women and Military Violence. In *Okinawa: Cold War Island*. Chalmers Johnson (ed.), pp.189-203. Japan Policy Research Institute.
- Gammeltoft, Tine M.  
2007 Prenatal Diagnosis in Postwar Vietnam: Power, Subjectivity, and Citizenship. *American Anthropologist* 109(1): 153-163.
- Harison, Deborah and Lucie Laliberté  
1997 Gender, the Military, and Military Family Support. In *Wives and Warriors: Women and the Military in the United States and Canada*, Laurie Lee Weinstein and Christie C. White (eds.), pp.35-53. Bergin & Garvey.
- Horton, Sarah  
2004 Different Subjects: The Health Care System's Participation in the Differential Construction of the Cultural Citizenship of Cuban Refugees and Mexican Immigrants. *Medical Anthropology Quarterly* 18(4): 472-489.
- Humble, Robert  
n.d. The Marriage Bureaucracy. [www.bobnfumi.com/story30.html](http://www.bobnfumi.com/story30.html).
- Johnson, Sheila K.  
1988 *The Japanese through American Eyes*. Stanford University Press.
- Kelsky, Karen  
2001 *Women on the Verge: Japanese Women, Western Dreams*. Duke University Press.
- Koshiro, Yukiko  
1999 *Trans-Pacific Racisms and the U.S. Occupation of Japan*. Columbia University Press.
- Liu, C.  
2003 Asian Fusion: Fashion, Stereotypes and Society: Portrayals of Asian Females in Film and Fashion. Paper presented at the Western Conference of the Association for Asian Studies.
- Lutz, Catherine  
2006 Empire Is in the Details. *American Ethnologist* 33(4): 593-611.
- Lutz, Catherine (ed.)  
2009 *The Bases of Empire: The Global Struggle against U.S. Military Posts*. New York University Press.
- Ma, Karen  
1996 *The Modern Madame Butterfly: Fantasy and Reality in Japanese Cross-Cultural Relationships*. Charles E. Tuttle.
- Markman, Howard J., et al.  
1999 *Fighting for Your Marriage: PREP Leader Manual*. PREP Educational Products, Inc.
- Moon, Katherine H. S.  
1997 *Sex among Allies: Military Prostitution in U.S.-Korea Relations*. Columbia University Press.

おきなわ女性財団

1999 『米軍基地から派生する女性の諸問題調査事業報告書』沖縄県男女共同参画室（ていりる）。

Okinawa Prefectural Government

2004 Okinawa no beigun kichi no sugata (U.S. Military Issues on Okinawa). [http://www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/7005/pamphlet\(English\).pdf](http://www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/7005/pamphlet(English).pdf).

Okinawa Women Act Against Military Violence.

n.d. Okinawa: Effects of long-term U.S. Military Presence.  
<http://www.genuinesecurity.org/partners/report/Okinawa.pdf>.

Ong, Aihwa

1996 Cultural Citizenship as Subject-Making: Immigrants Negotiate Racial and Cultural Boundaries in the United States. *Current Anthropology* 37(5) : 737-762.

2006 (2013) *Neoliberalism as Exception: Mutations in Citizenship and Sovereignty*. Duke University Press. (『アジア』、例外としての新自由主義——経済成長は、いかに統治と人々に突然変異をもたらすのか?』加藤敦典、新々江章友、高原幸子訳、作品社)

Radansky, Robert M.

1987 Ministry Models: Transcultural Counseling and Couples Programs. Department of the Navy.

Rogers, R.

2005 Family Ties Even More Crucial to the Corps. The San Diego Union-Tribune. April 21. p. A.1

Rosaldo, Renato (ed.)

2003 *Cultural Citizenship in Island Southeast Asia: Nation and Belonging in the Hinterlands*. University of California Press.

Stoler, Ann Laura

2006 *Haunted by Empire: Geographies of Intimacy in North American History*. Duke University Press.

Sturdevant, Sandra Pollock and Brenda Stoltzfus

1993 *Let the Good Times Roll: Prostitution and the U.S. Military in Asia*. The New Press.

滞氐 悦子

2000 『オキナワ海を渡った米軍花嫁たち』高文研。

Yuh, Ji-Yeon

2002 *Beyond the Shadow of Camptown: Korean Military Brides in America*. New York University Press.